

PRESS RELEASE

夏休み明けの市立学校の取組みについて

夏休み明けの新学期開始に向けた福岡市立学校の取組みについて、下記のとおりお知らせします。

1 基本的な姿勢～学びを止めない！

福岡市では、すでに児童生徒1人1台のタブレット端末及び学校・各家庭での通信環境整備が完了しており、すべての学校でこれらを活用したオンライン授業を経験済みです。

この環境や経験を活かし、子どもたちの学びの機会を保障する観点から、緊急事態宣言期間においても、感染防止対策を徹底したうえで学校教育活動は継続し、一斉の臨時休業は行いませんが、予防的措置として、登校時の密集を解消するため、一斉の時差登校を実施します。

2 市立小中学校の対応

(1) これまでの取組みの徹底～オンライン授業などによる学びの継続

学校ごとの感染状況に応じて、機動的に学級閉鎖、学年閉鎖、休校を適時実施し、オンライン授業やオンデマンド学習へ切り替えることで、学校を起点とする感染拡大の未然防止と学びの継続を両立します。

また、基礎疾患や感染不安で登校できない児童生徒が状況に応じて家庭からのオンライン授業を選択可能な環境を確保します（出席扱い）。

(2) 新たな感染予防策の段階的实施～時差登校、短縮授業、分散登校

- ・ 登校時の密集状況を解消するため、夏休み明けにすべての小中学校で時差登校を実施します（8月30日から9月12日まで）
- ・ 今後、学校ごとの感染状況に応じて、感染拡大を予防するための措置として、短縮授業、分散登校を実施します（実施の際はオンライン授業を活用します）。
- ・ 実施にあたっては、判断基準をもとに九州大学病院グローバル感染症センターからの助言を踏まえ、学校と教育委員会で協議を行い決定します。

3 市立高校の対応

生徒の通学範囲も広く、公共交通機関の利用もあり、全国的に感染経路不明の割合も高いことなどから、各学校の状況に応じて時差登校、短縮授業、分散登校を実施します。

4 その他の対策

【感染防止対策の徹底】

- ・CO2モニターによる教室の換気状況の確認
- ・マスクの着用、手洗いなど基本的な感染対策の徹底
- ・児童生徒の健康観察、検温の徹底

【日常的な学習活動、学校行事等】

- ・音楽の合唱など感染リスクが高い学習活動や、修学旅行、運動会・体育大会などの学校行事は、期間中（～9月12日）は実施しない。

【部活動】（8月7日からの対応を継続）

- ・部活動は、期間中（～9月12日）は中止（公式大会への参加は除く。）
- ※ 公式大会前に限り、校長の判断の下、必要最低限の日数、時間及び人数に限り活動を認める。



<問い合わせ先>

【時差登校、短縮授業、分散登校等について】

教育委員会 指導部 学校企画課
課長 齊藤 啓一
電話 092-711-4675（内線 3710）

【オンライン授業について】

教育委員会 指導部 教育ICT推進課
課長 永田 朗
電話 092-711-4766（内線 2265）

【日常的な学習活動、学校行事等について】

教育委員会 指導部 小学校教育課
課長 井上 直美
電話 092-711-4770（内線 2260）

【部活動について】

教育委員会 指導部 中学校教育課
課長 阿武 正俊
電話 092-711-4673（内線 3720）

【市立高校について】

教育委員会 指導部 高校教育課
課長 松行 彰子
電話 092-711-4858（内線 2270）